

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調書

都道府県名	宮崎県	事業実施主体	宮崎県・美郷町	地域再生計画名	人と森をつなぐ道プロジェクト（美郷町）地域再生計画
計画期間	令和2年度～令和6年度	評価責任者	美郷町役場 建設課 主幹 甲斐 裕幸		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度	年度	中間実績	基準年度	年度	指標総数		達成数				
	指標1	移住者の確保	4名	R1年度	6名	R4年度	7名	R6年度	8名	○	3	3	林業従事者の移住者は7名であり中間目標値の6名を達成した。移住者全体としては令和2年度から8名増加しており、本事業の効果も含め、その他の移住者確保の施策によるものと考えられる。
	指標2	森林整備 施業面積の増加	1,448ha	R1年度	1,554ha	R4年度	1,580ha	R6年度	1,720ha	○	3	3	森林整備 施業面積は中間目標値の1554haを上回り1580haの実績となった。森林整備の振興が見られる。
	指標3	町道における離合時間の短縮	—	R1年度	2分	R4年度	2分	R6年度	2分	○			道路改良を計画的に実施しており、大型運搬車において中間目標値2分の離合時間短縮を達成した。

②事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度（R4）	最終実績見込み	
特別措置を適用して行う事業	町道 和田・上八峡線の整備（道路改良）	220	210	235	R4年度末で整備量210mと計画の95.4%の進捗である。当道路改良実施により狭く部分の対向車待合時間が解消し、0.9分の集出荷時間短縮が図れた。
	町道 小川吐・尾沢橋線の整備（道路改良）	250	235	235	R4年度末で整備量235mと計画の94.0%の進捗であるが、令和4年度で完了である。計画より若干整備延長が減少しているが、詳細測量、設計の実施によるものである。道路改良実施により狭く部分の対向車待合時間が解消し、0.96分の集出荷時間短縮が図れた。
	林道 滝の内線の整備（舗装改良）	1,800	1,448	1,448	R4年度末で整備量1448mと計画の80%の進捗であるが、令和4年度で完了である。計画より整備延長が減少しているが、詳細測量、設計の実施によるものである。舗装整備により大型車両の通行性が向上し、4.3分の集出荷時間短縮が図れた。
	林道 熊ソフ谷線の整備（舗装改良）	600	0	0	全体計画600mの舗装整備であるが林野庁との協議の結果、本事業では整備を実施しないことにする。しかしながら、目標のKPIを達成するために別事業にて整備実施の予定である。
	林道 大平線の整備（舗装改良）	2,700	1,527	2,700	R4年度末で整備量1527mと計画の56%の進捗である。舗装整備により大型車両の通行性が向上し、4.58分の集出荷時間短縮が図れた。
	林道 はみの峠線の整備（舗装改良）	825	825	825	R4年度末で整備量82.5mと計画の100%の進捗である。舗装整備により大型車両の通行性が向上し、2.48分の集出荷時間短縮が図れた。
	林道 山神・持田線の整備（林道開設）	2,000	1,300	2,100	R4年度末で整備量1300mと計画の65%の進捗である。当初計画目標木材搬出量2106m3を上回り3484.6m3の実績となった。今まで森林施業が困難であった地域について充実した森林アクセス改善が図られた結果木材搬出の増となった。
	林道 長迫・小原線の整備（舗装改良）	2,600	1,971	1,971	R4年度末で整備量1971mと計画の75.8%の進捗である。舗装整備により大型車両の通行性が向上し、6.41分の集出荷時間短縮が図れた。
	林道 小原・山神線の整備（舗装改良）	3,700	3,406	3,406	R4年度末で整備量3406mと計画の92.0%の進捗である。舗装整備により大型車両の通行性が向上し、7.64分の集出荷時間短縮が図れた。
その他の事業					
計画外で独自に実施した事業	森林整備担い手対策事業	労働環境改善支援のための事業を展開すること、担い手育成や林業従事者の増加を目指す。			平成30年度からの森林環境譲与税を活用した新規事業等を積極的に展開し、林業従事者の増加及び担い手を確保する。（前回の国勢調査と比較して令和2年度の林業従事者数が1.27倍となった。（247人→314人））
	森林整備事業	森林資源を造成し、国土の保全、水質源かん養、自然環境の保全、松林害虫防除と労働力の確保、森林造成推進を図るため森林整備を行う森林所有者に対し、予算の範囲内で補助する。			林業生産活動等が継続的に実施される仕組みを作り上げることを目指し、森林経営計画、森林施業計画の認定を受けた方等に造林、下刈り、除伐、間伐等の森林整備作業の支援を行った。

③評価方法 木材搬出の運搬時間は、計画前、整備後の運搬車の所要時間計測によるものである。木材搬出量については、搬出実績によるものである。

④中間評価の公表方法 宮崎県美郷町ホームページに掲載

⑤計画全体の総合評価 本地域再生計画では、地方創生道整備交付金を活用した、町道2路線の改良工事と林道6路線の舗装整備・開設工事を一体的に実施し、移住者の確保・森林整備 施業面積の増加・町道における離合時間の短縮などの効果を目撃とおり発現できた。

⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況	有りの場合その具体的内容
	地域再生計画の見直し（有・ 無 ） 令和6年度予算要望額への反映（有・ 無 ） 有りの場合の増減額 千円	

⑦今後の方針等に対する対応 上述のとおり林道 熊ソフ谷線については本計画では事業を実施しないことから計画の変更手続きを実施しなければならない。しかしながら関連するKPIの目標値達成のために別事業にて整備を進める必要がある。
 林道 滝の内線については当初舗装未整備区間が1800mとして整備効果発現を計画としていたが、詳細調査の結果、未舗装部分は1448mであると判明したため整備延長の見直し及び整備発現効果の修正を行う必要がある。また、林道 長迫・小原線についても、当初舗装未整備区間が2600mとして計画していたが、詳細調査により未舗装部分は1971mであると判明したため、整備延長の見直し及び整備発現効果の修正を行う必要がある。